福島市立吾妻中学校長 平野 貴浩

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業について (通知)

このことにつきまして、福島市教育委員会より、「福島市新型コロナ緊急警報」も継続中であること、1月8日(金)を休みにすると実質的に4日間休業日を延長することができ感染リスクを減ずることができることから、1月8日(金)を一斉臨時休業とするとの通知がありました。

つきましては、下記のとおり対応しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業日

令和3年1月8日(金)(1日間)

- 2 1月8日(金)以降の対応について
- (1) 12日(火)の日程と授業内容、持ち物
 - ① 8日(金)の日程と授業内容で実施します。
 - ② 持ち物は、2学期末に確認したものとなります。
- (2) 部活動について

1月11日(月)までは、休止します。

- 3 臨時休業期間中や連休中の学習や生活について
- (1) 家庭学習を継続し、規則正しい生活を心がけるよう家庭でもお話しください。
- (2) 不要不急の外出を避け、手洗い、マスク着用、うがい等の感染予防対策に に努めることをご家庭でもお話しください。
- 4 その他
- (1) 12日(火)以降も朝の検温を実施するとともに、本人及び同居する家族に 発熱、咳等の風邪様症状がある場合には、無理をして登校させないようお願 いいたします。(出席停止扱いとなります。)
- (2)発熱等の症状が続くなどの症状がみられるような場合は、「受診・相談センター」へ連絡するとともに、学校へもご連絡ください。
- (3) 3年生の高校受験事前・事後指導については、3年生保護者あてに別にお知らせします。